



## 本年4月1日の待機児童数は前年比6,805人減の5,634人に ～待機児童0人の県は12県、100人未満で見ると過去最多の33道府県～

◆厚生労働省は8月27日に「保育所等関連状況取りまとめ(令和3年4月1日)」を発表しました。この取りまとめは、全国の保育所等の状況を把握することを目的に厚生労働省が毎年実施しているものです。平成27年度の調査からは従来の保育所に加えて幼保連携型認定こども園等の特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の数値が含まれています。

平成13年7月6日に「待機児童ゼロ作戦」が閣議決定、平成20年には見直されて「新待機児童ゼロ作戦」、平成29年6月には「子育て安心プラン」が策定され、さらに令和2年12月には早期の待機児童の解消を目指し女性の就業率の上昇に対応するため「新子育て安心プラン」が策定されました。

参考資料①の図表1は待機児童数の推移を都道府県ごとに集計したものです。全国の待機児童数は前年比6,805人減の5,634人と、現在の待機児童の定義とした平成13(2001)年以降で最少となりました。東京都は前年比1,374人減の969人と、1,000人を下回りました。待機児童0人の県は12県となっています。

参考資料②の図表2は保育所と認定こども園等の定員数とその利用児童数の推移を示したものです。本年4月1日時点の保育所等の定員は301万6,918人となり前年比で4万9,590人増加、実際に保育所等を利用する児童の数は前年より4,712人増加して274万2,071人となりました。

◆なお同日、令和2年10月1日時点の待機児童が2万7,814人であり、前年同月と比較して1万6,008人減少したことも公表されました。保育所等の空き定員は、多くが4月の年度替わりでの卒園者・進級等によって生じるため、年度途中の利用申込者は4月に比べ入所が難しく、4月を過ぎての待機児童は増加します。また自治体ごとに保育所等入所手続き等が異なるため、10月1日の数は参考値として集計、公表されています。(事務局)

### 所定内賃金、賞与ともに増加

～介護労働実態調査報告が公表されました～

◆公益財団法人介護労働安定センターは、令和2年度に実施した「事業所における介護労働実態調査」と「介護労働者の就業実態と就業意識調査」の結果を公表しました。この調査は毎年実施されていますが、今回の調査は令和2年10月に介護保険サービス事業を実施する事業所に対する無作為抽出のアンケート調査で、回答状況は調査事業所17,544事業所のうち有効回答数9,244事業所(有効回収率52.7%)、労働者調査回答数22,154人(有効回収率42.1%)でした。

この調査によれば、無期雇用職員、月給の者の所定内賃金は24万3,135円、前年度(令和元年度支給)の賞与は62万6,094円でした(参考資料②の図表3参照)。昨年調査では所定内賃金は前年よりわずかに減少し、賞与が増加しましたが、今回はともに昨年調査よりも4%程度増加しています。また賞与支給割合では、調査を開始した平成28年より年々増加し、令和2年度では労働者の78.2%が賞与を支給されています。

無期雇用職員の月給を職種別でみると、看護職員が最も高く28万74円(前年27万2,123円)、次いで介護支援専門員が26万6,022円(同26万41円)。訪問介護員は22万7,037円(同21万6,583円)、介護職員は22万3,981円(同21万5,502円)でした。看護職員や介護支援専門員等と介護職では約5万円の賃金差がみられます。

また相談窓口や担当者の有無別に労働者の悩みを比較すると、全ての項目において相談窓口がない事業所の方が悩みが多く、なかでも「賃金が低い」、「精神的にきつい」では、相談窓口がある事業所よりも10ポイント以上も高い状況です。一方、相談窓口がある事業所では「悩み、不安、不満は感じていない」という回答が上回っています。(事務局)

### 2020年度の児童虐待、20万件超

～障害者に対する利用者からの虐待は減少～

◆厚生労働省は8月27日、全国の児童相談所が相談対応した件数(速報値)を公表しました。それによると、18歳未満の子どもへの児童虐待は、30年連続で増え続け、2020年度は前年度より5.8%(1万1,249件)増加して過去最多の20万5,029件になりました。20万件を超えたのは初めてです。

虐待相談を種別に見ると、令和2年度は心理的虐待が12万1,325件(59.2%)と最も多く、次いで身体的虐待が5万33件(24.4%)、以下ネグレクト3万1,420件(15.3%)、性的虐待2,251(1.1%)となっています。主な増加要因は心理的虐待の増で、1万2,207件の増加(伸び率11.2%)となっています。児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案(面前DV)について、警察からの通告が増加しており、児童相談所に寄せられた虐待相談の相談経路も、警察等からが10万3,619件(50.5%)で最多、以下、近隣・知人、家族・親戚、学校からが多くなっています。

◆同日、障害者を雇用する事業主や職場の上司などいわゆる「利用者」による障害者への虐待の令和2年度の状況も公表されましたが、こちらは通報・届出件数、虐待が認められた件数ともに前年度よりも減少しました。虐待が認められた障害者数は498人でしたが、これを受けた虐待の種別に見ると、経済的虐待が419人(80.1%)と最も多く、次いで心理的虐待が56人(10.7%)、身体的虐待が24人(4.6%)、放置による虐待が14人(2.7%)、性的虐待が10人(1.9%)です(虐待種別については重複しているものがあります)。

◆虐待の発生状況等を把握し、支援等の対応策や防止策を取ることににより、虐待や差別のない社会が実現されることを望みます。(事務局)

◆9月15日(水)13時から秋季研修会をZoomウェブセミナーにより開催いたします。また、研修会の講義内容は9月17日(金)～10月15日(金)の期間にYouTubeでもご視聴いただけます。詳しくは会員ページをご参照くださいませ。皆様のご参加をお待ちしております。

◆FAX NEWS (PowerPointにて制作) は下記URL総福研ホームページからダウンロードしていただけます。どうぞご利用下さいませ。◆

お知らせ



一般財団法人  
総合福祉研究会

本部事務局

TEL : 03-5961-6061  
FAX : 03-3915-2661

〒170-0004

東京都豊島区北大塚1丁目13-12 全経会館ビル2階

E-Mail info@sofukuken.gr.jp

URL http://www.sofukuken.gr.jp/

# [参考資料①] 総福研 fax news 210913

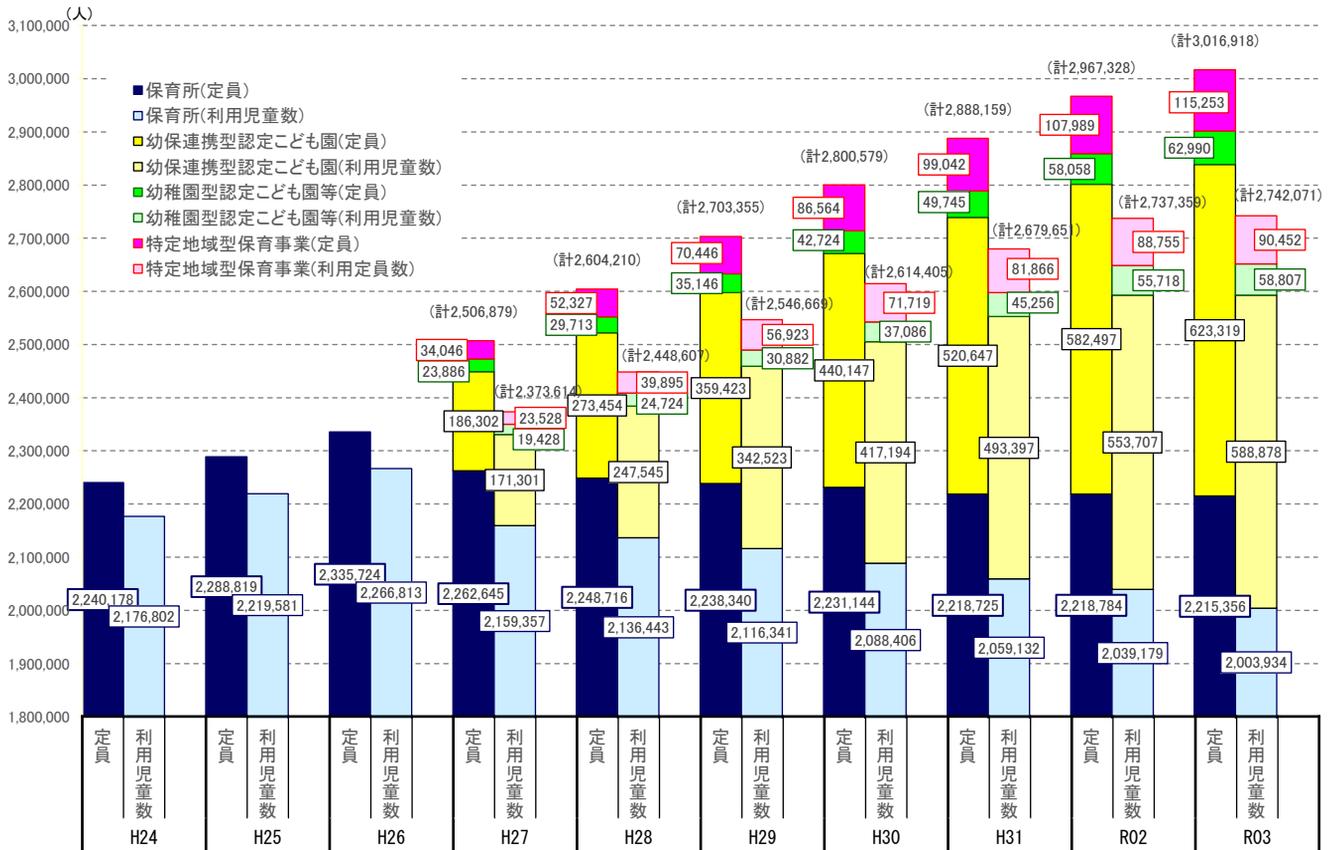
◆図表1 全国待機児童数(都道府県別)の推移



年次	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
全国	26,275	25,556	24,825	22,741	21,371	23,167	23,553	26,081	19,895	16,772	12,439	5,634
1 北海道	936	996	1,075	532	473	182	94	65	129	152	134	68
2 青森県	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 岩手県	53	83	135	168	193	128	194	178	145	175	58	12
4 宮城県	948	841	857	966	978	926	638	790	613	583	340	222
5 秋田県	204	4	22	38	53	37	33	41	37	65	22	10
6 山形県	204	127	158	77	0	0	0	67	46	45	0	0
7 福島県	122	124	55	97	180	401	462	616	371	274	141	62
8 茨城県	216	167	320	215	227	373	382	516	386	345	193	13
9 栃木県	76	96	25	23	66	250	155	131	41	52	34	0
10 群馬県	58	10	8	8	0	0	5	2	28	21	14	4
11 埼玉県	1,310	1,186	1,075	902	905	1,097	1,026	1,258	1,552	1,208	1,083	388
12 千葉県	1,373	1,432	1,352	1,340	1,251	1,646	1,460	1,787	1,392	1,020	833	428
13 東京都	8,435	7,855	7,257	8,117	8,672	7,814	8,466	8,586	5,414	3,690	2,343	969
14 神奈川県	4,117	3,095	2,039	1,462	1,079	625	497	756	864	750	496	306
15 新潟県	0	3	0	0	17	0	0	2	1	2	3	0
16 富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	18	10	0	0
19 山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	50	80	46	21
21 岐阜県	16	5	0	8	27	7	23	2	0	2	0	0
22 静岡県	486	366	514	519	567	780	449	456	325	212	122	61
23 愛知県	744	1,422	1,207	452	107	165	202	185	238	258	155	174
24 三重県	36	40	41	27	48	98	101	100	80	109	81	50
25 滋賀県	350	407	492	415	441	346	339	356	439	459	495	184
26 京都府	380	198	152	109	11	6	64	227	75	86	48	6
27 大阪府	1,396	1,710	2,050	1,390	1,124	1,365	1,434	1,190	677	589	348	158
28 兵庫県	997	1,071	927	802	552	942	1,050	1,572	1,988	1,569	1,528	769
29 奈良県	198	172	251	205	191	253	260	287	201	198	201	132
30 和歌山県	19	9	13	13	10	18	10	29	16	54	35	30
31 鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県	41	13	32	14	3	46	38	119	30	0	0	1
33 岡山県	73	65	31	68	51	393	875	1,048	698	580	403	104
34 広島県	245	213	335	372	447	66	161	186	207	128	39	14
35 山口県	31	12	75	33	57	71	65	100	36	40	17	15
36 徳島県	35	29	47	41	41	57	60	94	33	73	61	23
37 香川県	0	0	0	0	0	129	324	227	108	182	64	29
38 愛媛県	37	39	25	40	0	119	110	97	49	103	55	33
39 高知県	24	22	48	19	28	47	42	73	51	35	28	12
40 福岡県	852	1,063	1,174	1,055	315	759	948	1,297	995	1,232	1,189	625
41 佐賀県	0	3	5	11	50	11	18	34	33	24	49	24
42 長崎県	38	22	43	97	95	42	70	190	157	70	0	0
43 熊本県	141	194	396	582	678	659	233	275	182	178	70	8
44 大分県	12	24	54	95	42	536	370	505	13	25	10	0
45 宮崎県	0	0	0	0	0	0	64	36	63	43	14	1
46 鹿児島県	387	143	230	213	232	182	295	354	244	349	322	114
47 沖縄県	1,680	2,295	2,305	2,216	2,160	2,591	2,536	2,247	1,870	1,702	1,365	564

資料:厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」(各年度)から作成

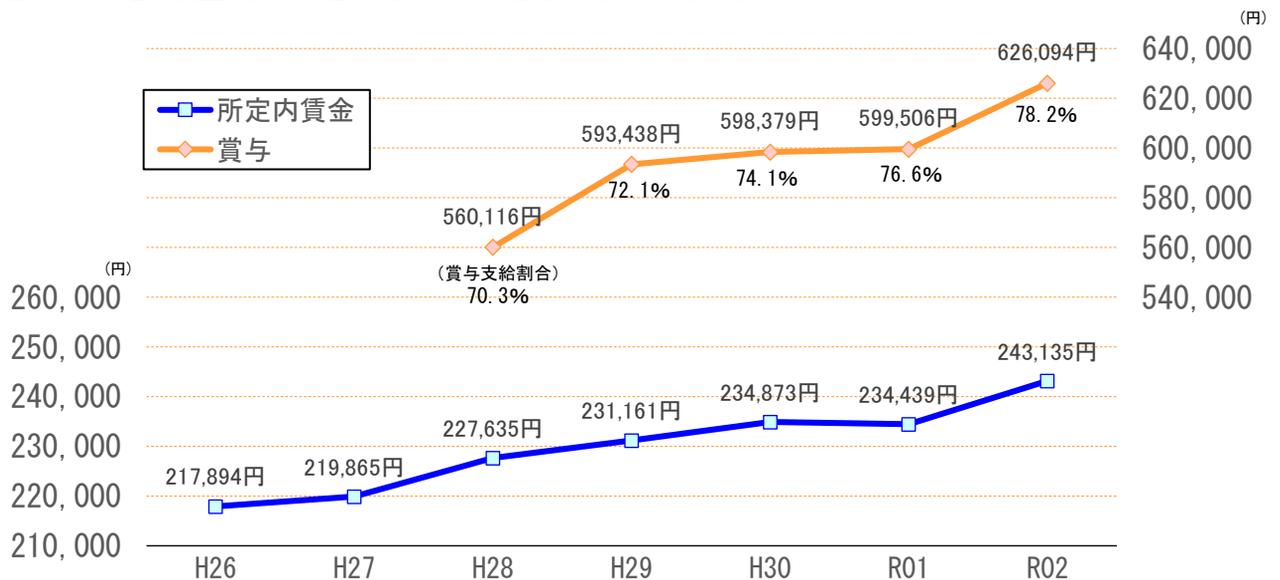
◆図表2 保育所等定員数及び利用児童数の推移



※「定員」は、平成26年までは「認可定員数」を、平成27年以降は「利用定員数」を計上しています。

資料：2021.08.27厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(令和3年4月1日)」から

◆図表3 所定内賃金、賞与の経年比較<無期雇用職員※、月給の者>



※ 令和2年度は就業形態を「正規職員、非正規職員」から「無期雇用職員、有期雇用職員」とした。令和元年度までの記載額は、当時の就業形態「正規職員」を対象として掲載している。

【無期雇用職員、月給の者】

( )内は昨年度数値

- ・ 所定内賃金は、243,135円 (234,439円) で昨年度より8,696円の増加。
- ・ 賞与は626,094円 (599,506円) で昨年度より26,588円の増加。
- ・ 無期雇用職員への賞与支給割合は、労働者の78.2% (76.6%)。調査を開始した平成28年度より年々増加している。

資料：公益財団法人 介護労働安定センター「令和2年度 介護労働実態調査」等から作成